報告第15号

繰越計算書の報告について

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第26条第3項の規定により、令和6年 度新居浜市水道事業会計予算繰越計算書を次のとおり報告する。

令和7年6月10日提出

新居浜市長 古 川 拓 哉

## 令和6年度新居浜市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			翌年度繰越額に係る	 I	
款						国庫補助金		損益勘定留保資金等	1 /14 121	繰越を要するたな卸 資産の購入限度額	説明
			円	円	円	円	円	円	円	円	
1 資本的支出	1 建設改良費	施設整備事業	581, 877, 000	427, 992, 108	136, 741, 000	0	0	136, 741, 000	17, 143, 892	_	関連工事の遅延等 による工期延長
		配水設備整備事業	618, 688, 000	221, 941, 000	260, 338, 000	0	112, 200, 000	148, 138, 000	136, 409, 000		関連工事の遅延等 による工期延長
		導水設備整備事業	40, 272, 000	25, 272, 000	15, 000, 000	5, 000, 000	0	10,000,000	0		国の令和6年度補 正予算に対応した ことによるもの
		事務費	129, 710, 000	59, 185, 481	45, 956, 000	5, 000, 000	0	40, 956, 000	24, 568, 519		国の令和6年度補 正予算に対応した こと等によるもの
	合 計		1, 370, 547, 000	734, 390, 589	458, 035, 000	10, 000, 000	112, 200, 000	335, 835, 000	178, 121, 411	_	